

平成30年第3回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

- |             |             |              |                                    |
|-------------|-------------|--------------|------------------------------------|
| 1. 開催日時     | 平成30年9月7日   | 子育て支援課係長     | 清家 昌弘                              |
| 1. 開催場所     | 西予市議会第3委員会室 | 福祉課長補佐       | 長野 静香                              |
| 1. 開 会      | 平成30年9月7日   | 福祉課長補佐       | 大野本 敦                              |
|             | 午後 1時00分    | つくし苑事務長補佐    | 垣内 千幸                              |
| 1. 閉 会      | 平成30年9月7日   | 1. 出席議会事務局職員 |                                    |
|             | 午後 3時04分    | 書記           | 三好 祐介                              |
| 1. 出席委員     |             | 1. 会議に付した事件  |                                    |
| 委員長         | 山本 英明       | 議案第100号      | 西予市保育所条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について |
| 副委員長        | 井関 陽一       | 議案第108号      | 平成30年度西予市一般会計補正予算(第5号)             |
| 委員          | 中村 一雅       | 議案第109号      | 平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)  |
| 委員          | 竹崎 幸仁       | 議案第111号      | 平成30年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)       |
| 委員          | 源 正樹        | 議案第112号      | 平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)      |
| 委員          | 菊池 純一       | 議案第113号      | 平成30年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)         |
| 1. 欠席委員     |             | 議案第118号      | 平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)   |
| 委員          | 中村 敬治       | 1. 会議の経過     | 別紙のとおり                             |
| 1. 出席説明員    |             |              |                                    |
| 生活福祉部長      |             |              |                                    |
| 兼福祉事務所長     | 藤井 兼人       |              |                                    |
| 医療介護部長      | 山岡 薫彦       |              |                                    |
| 環境衛生課長      | 佐々木 邦仁      |              |                                    |
| 健康づくり推進課長   | 沖村 智        |              |                                    |
| 市民課長        | 松本 豊和       |              |                                    |
| 長寿介護課長      | 浅野 幸彦       |              |                                    |
| 子育て支援課長     | 松田 禎子       |              |                                    |
| 福祉課長        | 上中 保博       |              |                                    |
| 明浜生活福祉課長    | 三好 忠利       |              |                                    |
| 野村生活福祉課長    | 森本 美重       |              |                                    |
| 城川生活福祉課長    | 河野 栄二       |              |                                    |
| つくし苑事務長     | 兵頭 健二       |              |                                    |
| 環境衛生課長補佐    | 大塚 義導       |              |                                    |
| 環境衛生課長補佐    | 細谷 涼子       |              |                                    |
| 建設課技師       | 和氣 新五       |              |                                    |
| 医療対策推進室長    | 河野 千恵香      |              |                                    |
| 健康づくり推進課長補佐 | 亀岡 敦志       |              |                                    |
| 市民課長補佐      | 宇都宮 積矢      |              |                                    |
| 人権対策室長      | 森川 圭三       |              |                                    |
| 城川生活福祉課長補佐  | 宇都宮 博       |              |                                    |
| 市民課係長       | 大内 俊二       |              |                                    |
| 市民課係長       | 二宮 夕子       |              |                                    |
| 市民課係長       | 野本 伸治       |              |                                    |
| 市民課係長       | 西村 由起       |              |                                    |
| 長寿介護課長補佐    | 竹内 克也       |              |                                    |
| 長寿介護課係長     | 柴田 直樹       |              |                                    |
| 子育て支援課長補佐   | 岩本 博文       |              |                                    |

開会 午後1時00分

**○井関副委員長**

これより平成30年第3回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

**○山本委員長**

委員長が挨拶を行う。

**○井関副委員長**

次に、藤井生活福祉部長より挨拶をよろしくお願いたします。

**○藤井生活福祉部長**

藤井生活福祉部長が挨拶を行う。

**○井関副委員長**

それでは審議に入ります前に、注意事項を申し上げます。

発言の際には挙手の上、委員長の許可を得てから発言のほどよろしくお願いたします。またいつものことですが、携帯電話の持ち込みは禁止となっておりますのでよろしくお願いたします。

これより先の進行は委員長で行っていただきます。

**【環境衛生課】**

**○山本委員長**

それではこれより本日の会議を開きます。

まず、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」環境衛生課所管分を議題といたします。

佐々木課長の説明を求めます。

**○佐々木環境衛生課長**

議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」環境衛生課所管分についてご説明をさせていただきます。

まず、歳出についてご説明いたします。予算書20ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費4億7945万5000円を増額補正するものでございます。この増額分につきましては、平成30年西日本豪雨災害に伴う災害廃棄物処理事業として、災害廃棄物の収集運搬処理に係る委託料3億5945万5000円、被災建物等解体・撤去支援事業としまして、被災した建物等の解体及び解体に伴う廃棄物の撤去に係る委託料1億2000万円を計上するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。予算書12ページをお開きください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金2億3972万7000円を計上するものでございます。この補助金は災害等の処理費に係る費用について、国が2分の1補助するもので、先ほど歳出で説明いたしました災害廃棄物処理事業、被災建物等解体・撤去支援事業の経費に充当するものでございます。

次に、14ページをお開きください。

20款市債、1項市債、11目災害復旧事業債、4節災害対策債2億3970万円を先ほど歳出で説明しました災害廃棄物処理事業、被災建物等解体・撤去支援事業の経費に充当するものでございます。これは先ほどの国の2分の1の補助残を災害対策債に計上するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

**○山本委員長**

佐々木課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

**○井関副委員長**

質疑のときにも質問したんですが、実際に分別の細かさというのはどの程度にまで分けるかというのがどうしてもやっぱり問題になってくるんじゃないかなと思うんですが、後に二宮一朗さんから言われたように国会の中でも、ある程度の分別の状態で収集するような予算を組んでいるというような話もあるわけですが、実際今からの解体における分別の仕方というのがどの程度になっているのかを教えてくださいと思うんですが。

**○佐々木環境衛生課長**

解体についての分別方法ということのご質問だと思いますが、解体につきましては、30年3月26日、国から「災害時の建設リサイクルの留意点」という通知がございます。その中で建設リサイクル法第9条に定める分別解体の義務等の適用範囲が示されております。受注者においては正当な理由がある場合を除き分別解体をしないとけないということが記されております。

また、平成30年8月1日、愛媛県民環境部長、愛媛県土木部長の連名で、今回の「豪雨災害における建設リサイクル法第9条及び第11条の取

り扱いについて」の通知が来ております。その中においては、建物が形をなしてない状況、要は柱や壁がなくてガタッと落ちてるような、これについては分別解体の必要はありませんと。あと緊急性等におきまして、道路に倒れかかっているとか、危険家屋、要は柱等も大分傷んで、上がって解体ができないというような状況におきましては、分別解体の必要はないと。それ以外については全て分別解体をしてくださいというような通知が来ております。

そういうことから8月20日に市内業者を集めて、分別搬入ということで、これについては最終処分場がありますオオノ開撥でどういう持ち込みをしたらいいかというところの指示もしていただきまして、分別して搬出していただいたらということでお願いをしている状況でございます。

#### ○井関副委員長

11日にオオノ開撥にも所管事務調査として行かしていただくので、またそのときにもオオノ開撥をお願いをせないけんなどは思っておりますが、できる限り早く事業を起こしていくためには、なるべく早い解体が必要だと思っておりますので、今聞いてみますと、熊本でも分別をせないけんということで非常に解体が遅れているということを支援に来ていただいた方からも聞いておりますので、その辺なるべく早く次のステップに進むために早くしてあげたいと思いますので、できるだけ行政側からもオオノ開撥なり、国・県にもっと強く要望して、なるべく解体がやりやすくなるようお願いしたらと。今業者も本当に手を挙げる方が少なくなっているというか、あんだけ細かかったら中々ペイをしないというか、自分たちの中ではなかなかようしないというような意見が出てきておりますので、その辺考慮していただいたらと思うんですが、よろしく願いいたします。

#### ○佐々木環境衛生課長

井関議員のご意見をいただきましたので、処分場のオオノ開撥とか、当然解体は、建設課が行うことになるので、その辺また出来る限りの範囲ではございますが対応を考えたいと思います。

#### ○山本委員長

ほか質疑ございませんか。

#### ○菊池委員

8月に業者に対して説明会があったということですが、それを受けて、今度解体に参加する業者

は決定したんでしょうか。説明会を聞いて、業者が決まったんでしょうか。それちょっと教えてください。

#### ○佐々木環境衛生課長

8月20日の業者関係の説明においては、市内解体業のとび土工の資格がある業者ということで、37業者に通知をさせていただいて、説明会にそのうち、多分20社程度だったと思うんですが来ていただいております。その中で工事発注する場合に、それぞれ個人の業者との契約ということで、どれだけの業者と契約が結べるかというところにはなろうと思いますが、地元業者なので、何とか受けてくれるんじゃないかなというふうなことを思っております。

#### ○山本委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時14分）

#### ○山本委員長

再開いたします。（再開 午後1時16分）

#### ○中村一雅委員

国の補助率2分の1ということでございますけれども、激甚指定を受けてのかさ上げについては今後どうなる見込みか教えていただきたいと思えます。

#### ○佐々木環境衛生課長

通常の災害の場合、2分の1が国庫補助金として対象となります。残りの2分の1につきましては、地方負担分ということで、そのうちの80%が特別交付税の措置がございます。トータル9割が財源措置されます。

激甚災害においては、その上乘せとしまして、地方負担分80%の残り20%の災害対策債により対処するというので、その元利償還金の57%、要は5.7%なんです、その分が上乘せということになりますので、トータル95.7%が財政措置があるということになります。

#### ○山本委員長

ほか、質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○山本委員長

ないようなので以上で、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○山本委員長**

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時18分)

**【健康づくり推進課】**

**○山本委員長**

再開いたします。(再開 午後1時20分)

次に、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第5号)」健康づくり推進課所管分について議題といたします。

沖村課長の説明を求めます。

**○沖村健康づくり推進課長**

それでは、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第5号)」のうち、健康づくり推進課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づきご説明申し上げます。

予算書20ページをお開き願います。

歳出についてご説明申し上げます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては、16万9000円を増額補正いたしました。これは旧高山診療所裏及び旧田之浜診療所のブロック塀撤去費用で、先般の大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故後に調査を行い危険と判断いたしましたブロック塀等でございます。

次に、3目保健衛生施設管理費につきましては324万円を増額補正いたしました。今回の7月豪雨で、城川のクアテルメ宝泉坊地下にある電気機械設備が浸水被害を受けたため、その復旧に向けた設備設計委託料でございます。

次に、予算書28ページをお開き願います。

11款災害復旧費、7項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費3181万3000円を増額補正いたしました。このうち本課所管分は、11節需用費、修繕料42万1000円及び15節工事請負費のうち、2445万2000円の計2487万3000円でございます。7月豪雨により野村保健福祉センターが浸水被害を受けたため、1階地下部に設置している電気設備、高圧受電設備、防火シャッターや空調設備の改修を行うための復旧費用でございます。

以上、一般会計補正予算(第5号)の健康づくり推進課所管分の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう

お願いをいたします。

**○山本委員長**

沖村課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○菊池委員**

20ページの保健衛生施設管理費でクアテルメ宝泉坊管理運営事業。これ一般質問でも出てましたが、今回は測量・設計・監理委託料ということになってますが、地下にあるそういう施設を上を持っていったらどうかというのがあったと思うんですよ、一般質問で。そういうのはどうなんですかね、今回そういう配慮してやるとかいうことは、まだ決まってないんですか。要望出してるとか。

**○沖村健康づくり推進課長**

ひとまず設計、委託を行いまして、その中で判断をさせていただきたいと。移設にはかなりの費用を要するとも聞いておりますので。その点、十分検討いたしたいと思っております。

**○山本委員長**

ほか質疑はございませんか。

**○源委員**

午前中に所管事務調査ということで、宝泉坊ではないんですが、宇和町明間地区にある游の里に行ってきました。この後出てくる補正予算の中にも修繕費という形で予算化されてますが、今回クアテルメの測量設計をしますということは、とりあえずあんだけ大規模なことなので、結構期間と金額がかかるんじゃないかというふうに思ってるんですけども、修繕で測量設計されるということなので、あくまでも再開を目指されるということではあると思ってるんですけども、いつぐらいに再開の見込みであるか、わかる範囲で教えていただければと思います。

**○河野城川生活福祉課長**

ただいま設計やっておりますので、その後、次の議会等で修繕費出しましたら、それが通った場合は来年の7月頃をめどに再開できるんじゃないかなと思っております。

**○源委員**

去年からだったと思うんですけど、市内の温浴4施設の検討される委員会があって、実際今回7月の豪雨災害によって、市内にある三つの施設が被災されてる状況かと思えます。私ちょっと不勉強で検討委員会がどういうふうな形で行われてる

かっていうのは承知してないんですけども、こういう機会というのはちょっと非常に不適当な言葉ではあるんですが、市内のあり方も含めて、そういうことがあって、検討委員会が開かれたと思いますんで、十分検討を進めていただきながら、確かに地元の方はぜひ再開してほしいという声が多いのは承知しておりますので、その声も反映させながら検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

#### ○藤井生活福祉部長

クアテルメの再開につきましては、市長が一般質問の中でも答弁しておりますように、この設計をしてどれだけの修理が必要になるのか、どれだけの金額が必要になってくるのかというところからはっきりしないとなかなか方針が出せないというところがございますので、方針が出ましたら、その上で補正予算等も組まさせていただきますことあるかと思いますが、今のところは方針が固まってないというところがございます。

源議員からいただいたご意見も参考にさせていただきますので、今後検討したいと。

#### ○山本委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時29分）

#### ○山本委員長

再開いたします。（再開 午後1時36分）

質疑、ほかにございませんか。

#### ○中村一雅委員

今回の補正予算と直接関係がないんですけども、移動診療車のことですが、8月1日から予定どおり診療開始したと聞いています。伝聞ですけども7月7日の豪雨災害のときにも一応稼働するようにスタンバってはいたと。だけれども野村病院が普通通りに動いたので出番がなく済んだみたいなことも聞きました。8月1日からひと月余りたって事業主体である野村病院側でどのような手応えというか、捉えているのか、それから惣川と遊子川、2地区の診療を受けられている方々の反応や感想とかいったようなものがあれば聞かせていただきたいと思います。

#### ○山本委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時37分）

#### ○山本委員長

再開いたします。（再開 午後1時38分）

#### ○藤井生活福祉部長

ただいまのご質問につきましては所管が市民課

になりますので、今回は答弁はさし控えさせていただきます。

#### ○山本委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○山本委員長

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○山本委員長

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時38分）

#### 【市民課】

#### ○山本委員長

再開いたします。（再開 午後1時42分）

次に、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」市民課所管分、議案第109号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第111号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」及び、議案第112号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の4件について関連がありますので、一括議題といたします。

松本課長の説明を求めます。

#### ○松本市民課長

それでは、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」の市民課所管分につきまして補正予算に基づきご説明を申し上げます。

予算書19ページをごらんください。

まず、歳出からご説明させていただきます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、28節繰出金の国民健康保険特別会計事業勘定繰越事業のマイナス1288万円の減額補正でございます。繰出事業につきましては、国民健康保険特別会計補正予算でご説明させていただきます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、7目人権

対策費、補正額87万4000円でございますが、大阪北部地震でのブロック塀の転倒事故を受け、点検の結果修繕する必要がある野村町の改良住宅長谷団地のブロック塀撤去及びガイドパイプ設置に係る工事経費を計上したものでございます。

12ページの歳出をごらんください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、補正額49万6000円でございますが、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向けた戸籍記録文字情報収集のためのシステム改修委託料に係る社会保障税番号制度システム整備費国庫補助金を計上したものでございます。なお、歳出につきましては、まちづくり推進課情報推進室の電算システム開発導入事業に計上しております。全額国庫補助でございます。

次に、13ページをごらんください。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、3目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金でございますが、前年度繰越金の確定により33万7000円を計上させていただきました。住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算でご説明させていただきます。

以上で議案第108号「西予市一般会計補正予算（第5号）」の市民課所管分についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第109号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、補正予算書に基づきご説明を申し上げます。

補正予算書7ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事業別明細書でご説明をさせていただきます。まず、歳出からご説明いたします。3款諸支出金、2項繰出金、1目繰出金でございますが、前年度繰越金確定により一般会計繰出事業として33万7000円を増額いたしました。

6ページの歳入をごらんください。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、前年度繰越金確定により歳出33万7000円と同額を計上しております。

以上で議案第109号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第111号「平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」に基づきご説明を申し上げます。

補正予算書8ページをごらんください。

歳入歳出補正予算事業別明細書でご説明させていただきます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額438万3000円の増額補正でございます。三瓶支所職員の産休により、嘱託職員任用に伴う4節共済費及び7節賃金の合計71万9000円。特別調整交付金算定に係る結核精神レセプト抽出に関する業務委託として272万2000円、高額療養費支給申請の簡素化に係る電算システム改修94万2000円を計上するものであります。

続きまして、9款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、補正額2000万円の増額補正でございます。前年度繰越金の確定により、その一部を財政調整基金に積み立てるものです。災害、地震や風水害などの突発的な大規模な災害等の不測時に備え、また事業の健全な運営を図るためのものでございます。

続きまして、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、補正額6188万2000円の増額補正でございます。平成29年度分の特定検診、国保指導負担金及び療養給付金負担金等の額確定に伴う償還金でございます。

7ページの歳入をごらんください。

10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額マイナス1288万円の減額補正でございます。一般会計からの人件費分の71万9000円の増額と前年度繰越金に伴う一般会計繰入金の調整によるマイナス1359万9000円の減額であります。

続きまして、11款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、前年度繰越金確定により9914万5000円の増額補正をいたしております。

以上で議案第111号「平成30年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、議案第112号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」に基づきご説明申し上げます。

補正予算書7ページをごらんください。

国保特別会計と同じく、歳入歳出補正予算事業別明細書でご説明をさせていただきます。まず、歳出からご説明いたします。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額1707万2000円の増額補正でございます。平成30年3月の普通徴収及び平成30年4月、5月分の

納入分、出納閉鎖期間中の保険料収入を愛媛県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

6ページの歳入をごらんください。

4款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金として、歳出と同額の1707万2000円を計上いたしました。歳出で説明した通り、広域連合へ納付する保険料収納額の報告は月末締め翌月報告となり、広域連合から納付金の請求は報告した月に属する年度となることから保険料相当分が繰越金となっております。

以上で、議案第112号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」についてのご説明とさせていただきます。

以上、4議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○山本委員長

松本課長の説明は終わりました。これより本案4件に対する一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○中村一雅委員

今回の補正予算と直接関係がないのですが、先ほど所管外で質問しました、8月1日付けで移動診療車が稼働を始めている、予定どおり開始したと聞いております。事業主体である野村病院の職員の方々の移動診療に係る手応えとか、診療を受けられた遊子川、惣川地区の方々の反応とか、今後へ向けての課題が見つかったのであれば、それもあわせてお聞きしたいと思います。

#### ○松本市民課長

移動診療車の8月の実績を報告させていただきます。惣川地区では9回、受診者数は46名、遊子川地区は3回、17名となっております。現在、トラブルもなく順調に稼働しております。地区のご意見等というのはまだ伺っておりませんので、今後、評価委員会を設置して進めてまいりたいと思います。

#### ○山本委員長

ほか質疑はございませんでしょうか。

#### ○源委員

第111号の国保の補正予算8ページに基金積立金ということで2000万円、本補正予算で積み立てられるということですが、国保の財政基金で2000万積み上げたとして幾らぐらいあるかについてを教えてください。

#### ○松本市民課長

29年度末決算では1億6012万7000円となっております。今回積み立てたらその2000万円をプラスした形になります。

#### ○源委員

ことし4月から国保の保険者が愛媛県という形に変更されてると思うんですけども、各自治体で今国保の財調っていうのは必ず持たれてると思うんですが、基金の部分というのは、例えば、後期高齢者医療の場合だったら、後期高齢者団体が基金をためられてるような形になっていると理解してるんですけども、国保の場合は、各自治体はその基金を今積み立てられるってことはしばらくまだ積み立てるのかなっていうふうに思うんですが、それがどういうふうになるかちょっと不勉強なんで教えていただければと思うんですが。

#### ○山本委員長

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時57分）

#### ○山本委員長

再開いたします。（再開 午後1時57分）

#### ○松本市民課長

今のところ、各市町で基金は当分の間、管理する形になっております。

#### ○源委員

ことし4月になったばかりで、よく比較に出されるのが、2000年に介護保険が一斉に導入された際に、介護保険が第2の国保化という非常に言葉悪いんですけども、確かに国民健康保険、各市町村で管理をして、例えばインフルエンザが物すごくはやったとか、市内であると非常に危機的な状況に、今は2億円近く基金が積み立てられてることなんであれなんですけど、5年ぐらい前に確かゼロ円近くまで1回国保、基金が本当枯渇したことがあったかなというふうに思っております。

統一保険料だったりとかいう話がいずれ出てくるとは思うんですが、何分、国民健康保険、市民の皆さんに直結する非常に大事な部分かと思うので、制度の変更とかそういう際には、周知等徹底していただけるようお願いして、質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ○山本委員長

ほか質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○山本委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより4件、議案順に採決をいたします。

まず、議案第108号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○山本委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第109号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第109号「平成30年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

#### ○山本委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第111号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第111号「平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○山本委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第112号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第112号「平成30年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○山本委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時01分）

#### 【長寿介護課】

#### ○山本委員長

再開いたします。（再開 午後2時10分）

次に、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」長寿介護課所管分及び、議案第113号「平成30年度西予市介護保険特別会

計補正予算（第2号）」の2件を一括議題といたします。

浅野課長の説明を求めます。

#### ○浅野長寿介護課長

それでは、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」長寿介護課所管分につきまして、補正予算書に基づいてご説明申し上げます。説明に入る前に、今回の当課の補正予算概要について簡単に説明させていただき、そのあとに予算書に基づき具体的に説明させていただきます。

まず、今回の補正予算の事業概要でございますが大きく2点でございます。1点目として、6月に発生しました大阪府北部地震でのブロック塀の倒壊事故を受け、ブロック塀点検表による点検を行った結果、当課所管の宇和福祉センターにおいて修繕の必要が生じたため、それに伴う経費を計上するものでございます。

2点目は、7月豪雨災害を受けて、緊急に取り組む必要がある社会福祉施設、具体的には遊の里健康センター及び特別養護老人ホームしいのき園の市所有裏山の崩落に伴う流入土砂の除去工事等、災害復旧に要する経費を計上するものでございます。

それでは、予算書に基づき具体的に説明させていただきます。まず、歳出からご説明をさせていただきます。

予算書19ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費、15節工事請負費において、宇和福祉センター管理運営事業、市単独工事請負費として48万6000円を計上いたしております。これは先ほど冒頭で説明いたしました6月に発生しました大阪府北部地震でのブロック塀の崩壊事故を受けて、ブロック塀点検表による点検を行った結果、福祉センターのブロック塀の高さが安全基準の1メートル20センチラインを大きく超過しており、改善の必要が生じたため、安全性が保たれる1メートル20センチ以内に削るための工事予算を計上するものでございます。

続きまして、予算書27ページをお開き願います。

11款災害復旧費、5項社会福祉施設災害復旧費、2目社会福祉施設災害復旧費、11節需用費において、社会福祉施設災害復旧事業、現年度修繕

料として75万8000円を計上いたしております。これは7月豪雨災害により浸水被害のあった游の里温泉の和室休憩所の畳及びその床下の修繕費用を計上するものでございます。

続きまして、同款項目、15節の工事請負費において、社会福祉施設災害復旧事業（現年度）工事請負費として、国補助分5039万4000円のうち359万4000円、市単分504万7000円を計上いたしております。これは7月豪雨災害により浸水被害のあった游の里健康センターの地下機械室の送水ポンプの修繕工事費を財源区分により別様に計上したものでございます。デイサービス部分は国庫の対象となりますので、その金額が359万4000円、温浴施設部分は市単対応ということで504万7000円を修繕費用として予算計上いたしております。

続きまして、予算書28ページをお開き願います。

11款災害復旧費、7項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、15節工事請負費において、市有財産災害復旧事業（現年度）市単独工事請負費として324万円を計上いたしております。これは、7月豪雨災害により社会福祉法人西予市野城総合福祉協会が運営する特別養護老人ホームしいのき園の市所有の裏山が崩落し、土砂が流入したことによる土砂の除去工事費用324万円を予算計上するものでございます。また、関連予算として、同款項目、19節負担金補助及び交付金において、市有財産災害復旧事業（現年度）施設改修等負担金として370万円を計上いたしております。これもしいのき園裏山の崩落により、施設横にある倉庫が流入土砂により被害に遭ったため、これを復旧するための費用370万円を予算計上するものでございます。

次に、歳入に移らせていただきます。予算書12ページをお開き願います。

14款県支出金、2項県補助金、8目災害復旧費県補助金、1節社会福祉施設災害復旧費県補助金において、社会福祉施設災害復旧費県補助金として269万5000円を計上いたしております。これは游の里健康センター浸水による機械室復旧工事費用、総額864万円のうち、補助対象部分であるデイサービス部門、按分で41.6%となっております。この分359万4000円に対しての補助率4分の3をかけたものでございます。

続きまして、予算書14ページから15ページをお開き願います。

20款市債、1項市債、11目災害復旧事業債、3節その他施設債において、一般単独災害復旧事業（その他施設）として290万円を計上いたしております。これは、しいのき園裏山崩落による土砂除去工事分で、その他施設債対象となる費用を計上いたしております。

続きまして、同款項目、5節社会福祉施設債において、一般単独災害復旧事業（社会福祉施設）として80万円を計上いたしております。これは先ほど14款県支出金の説明と関連しますが、游の里健康センター浸水による機械室復旧工事費、総額864万円のうち、補助対象部分であるデイサービス部分、按分41.6%、359万4000円に対して、市負担分の補助率4分の1をかけたものでございます。

以上で、一般会計補正予算の長寿介護課所管分についてのご説明とさせていただきます。

続きまして、特別会計の説明をさせていただきます。

議案第113号「平成30年度西予市介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきまして、補正予算書に基づいてご説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。歳入歳出補正予算事項別明細書でご説明をさせていただきます。7ページをお開き願います。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金において、積立金2574万6000円を計上いたしております。これは平成29年度の介護保険料の実質収支額、つまり歳入歳出差し引き額は8488万6000円でございます。そこから給付実績額の確定に伴い、国・県などへ超過交付となった負担金及び交付金を返還するために差し引くと前年度余剰金は2574万6000円となります。これを介護給付費準備基金へ積み立てるものでございます。参考でございますが、基金残高は9月末の時点で2億5076万3799円を予定いたしております。

続きまして、7ページ下段になります。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金において、償還金5939万6000円を計上いたしております。これは先ほども触れましたが、平成29年度の介護給付費及び地域支援事業に係る国・県支払基金の負担などにおいて、既に交付された概算

交付額は実績に基づく精算額を超過していたため、その差額を返還するものでございます。内訳は国庫支出金において、介護給付費負担金、地域支援事業交付金及び低所得者保険料軽減負担金に係る返還金が5637万6000円。県支出金において、地域支援交付金に係る返還金が296万9000円、支払基金交付金において、介護給付費交付金に係る返還金が5万1000円となっております。

続きまして、歳入でございます。予算書6ページをお開き願います。

6款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金において、過年度分地域支援事業支援交付金25万7000円を計上いたしております。これは、前年度の地域支援事業（介護予防日常生活支援総合事業）の給付実績額の確定に伴う追加交付額でございます。

続きまして、9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金において、前年度繰越金8488万5000円を計上いたしております。さきにご説明しました平成29年度の歳入歳出差し引き額でございますが、これを繰越金として、本年度歳入予算に計上するものでございます。

以上で、西予市介護保険特別会計補正予算についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○山本委員長

浅野課長の説明は終わりました。これより本案2件に対する一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○井関副委員長

游の里デイサービスの予算が出ておるわけですが、この游の里、けさほど所管事務調査で行かしていただいたんですけども、今実際にはほかの施設に皆行かれとるということで、今後再開されるのかどうかということなんですけど、その見通しというのはどのようになっとるんでしょうか。

#### ○浅野長寿介護課長

游の里デイサービスにつきましては、きょう見ていただいたとおり、温浴施設と一対の施設となっております。温浴施設につきましては、先日、年内を目標にするという形でプレス発表しておりますけども、デイサービスも同じ施設ですので、同じところにある送水ポンプが傷んどるということで、当然それを同じ時期に復旧するような予定で

計画、想定いたしております。

ただこの施設自体は、西予総合福祉会に指定管理施設として委託している都合がございまして、向こうの体制の確認も必要でございますけれども、市としましては、年内に向けての復旧を予定いたしております。

#### ○山本委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○山本委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより議案順に採決いたします。

まず、議案第108号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算（第5号）」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

#### ○山本委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第113号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第113号「平成30年度西予市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

#### ○山本委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後2時26分）

#### 【子育て支援課】

#### ○山本委員長

再開いたします。（再開 午後2時28分）

次に、議案第100号「西予市保育所条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

#### ○松田子育て支援課長

議案第100号「西予市保育所条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について」ご説明を申し上げます。

本市が設置する高山保育所は、公立保育所の中で最も古く老朽化が進んでいること、さらに、大規模災害への防災対策が急務となっており、民営

化、新築移転について、西予総合福祉会を移管先として諸手続を進めてまいりました。

しかし、このたび7月豪雨災害の影響により法人が管轄する一部の保育園が避難指示区域内にあるため、今後の方向性や対応が急務であること。また施設設備被害のため、施設を使用できなくなったデイサービス利用者の対応など、復旧に期間を要することから高山保育所の民営化や新築移転に同時に取り組むことは困難であるとのことで、延期についての要望書が法人から提出されました。

つきましては、その法人の状況及び市内の復旧状況を踏まえ、民営化の時期を1年間延期することを、民間後に新築移転を速やかに進めていくことを条件として、民営化の期日を平成32年4月1日として、本条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### ○山本委員長

松田課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○井関副委員長

総合福祉会から1年の延長で大丈夫ですという確約はとれとるんでしょうか。

#### ○松田子育て支援課長

1年間延長するというので、今のところ話し合いをさせていただいて、この議決をもって、もう一度具体的に進めていくようにしております。一応1年間ということで、進めていく予定にしております。

#### ○山本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○山本委員長

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第100号「西予市保育所条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○山本委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり

可決することに決しました。

次に、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第5)」子育て支援課所管分についてを議題といたします。

松田課長の説明を求めます。

#### ○松田子育て支援課長

議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第5号)」について、ご説明を申し上げます。

予算書27ページ上段をごらんください。

11款災害復旧費、5項社会福祉施設災害復旧費、2目社会福祉施設災害復旧費5819万9000円のうち、4880万円の増額補正でございます。これは、13節野村保育所解体工事設計監理委託料として200万、15節解体工事請負費として4680万円を計上するものであります。野村保育所は、このたび7月豪雨災害により、土手を挟んで肱川に隣接していたため、比較的早い段階で浸水が始まり最終的には屋根部分までの水位が到達する被害を受けました。今回の被害は、各保育室の建具の破損、空調・照明器具の損傷、外装部分の損傷、ガラスの破損、天井の崩落等建物の機能が損なわれる状態となりました。

歳入といたしましては、厚生労働省の社会福祉施設災害復旧費国庫補助金について、現在、県・国と協議中であります。本来、補助を受けるには現在の施設、現在の場所での復旧が基本であります。しかし、今後同規模の災害が発生した場合、同じような被害が発生する確率は極めて高く、現在の施設、現在の場所に児童福祉施設、保育所を再建することは防災上あり得ないことです。今後、現状復帰できない理由を検証することを愛媛大学のご支援により、専門的検証結果に基づき、国に対し安全・安心な新場所での建設を強く訴えていく予定にしております。

つきましては、機能を失いました野村保育所は、内部の損傷がひどく、現状では十分な乾燥、消毒の実施もできないため、今後、異臭・菌の発生等公衆衛生上好ましくないこと、被災を受けた方々の精神的負担も配慮し、解体撤去の方針を定め、8月24日付けで愛媛県子育て支援課から財産処分取り壊しの承認を得ました。

以上の理由により、野村保育所の取り壊し費用の補正につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

### ○山本委員長

松田課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○山本委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第5号)」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○山本委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時36分)

#### 【福祉課】

### ○山本委員長

再開いたします。(再開 午後2時40分)

次に、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第5号)」福祉課所管分について議題といたします。

上中課長の説明を求めます。

### ○上中福祉課長

それでは、議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第5号)」のうち、福祉課所管分について説明申し上げます。

今回は、歳入のみの補正予算を計上するものでございます。予算書12ページをお開き願います。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金のうち、地域生活支援事業費等国庫補助金を14万7000円増額補正するものでございますが、これは、広域手話通訳者派遣事業に対する事業費の2分の1の歳入でございます。

次に、同ページの14款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金のうち、地域生活支援事業費県補助金を7万3000円増額補正するものでございますが、これも広域手話通訳者派遣事業に対する事業費の4分の1の歳入でございます。事業費の29万6000円につきましては、当初計画時より市外の病院受診者などによりまして、手話通訳の依頼が増加したためであり、市内であれば、手話通訳の資格を持つ嘱託職員が対応しますが、このような場合は、愛媛県聴覚障がい者協会に委託

するもので、その経費は予算流用にて対応する予定としております。

以上、議案第108号「平成30年度一般会計補正予算(第5号)」のうち、福祉課所管分についての説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

### ○山本委員長

上中課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

### ○中村一雅委員

今ありました広域手話通訳者という方の、初めて聞いたので、具体的な職務内容を。

### ○上中福祉課長

手話通訳者なんですけど愛媛県に先ほど申しあげました聴覚障がい者協会というところがありまして、そこに登録をしていただきます。登録された方が、例えば愛媛県立病院で受診するために手話通訳が必要な患者さんが受診される場合にそこに派遣をして、医師と障がい者の方の中に入っただけの受診内容などの伝達ということに従事していただいております。

### ○山本委員長

ほかに質疑はございませんか。

### ○菊池委員

参考までに今のことなんですけど、市内何人登録されとるんでしょうか。

### ○上中福祉課長

聴覚障がい者の身体障害者手帳の中で交付者数は185名西予市におられます。手話通訳が必要な方は西予市内で12名おられまして、その通訳の依頼件数が月平均で13件程度。今言いました広域派遣につきましては13件のうち、月平均で6件程度が県内で活躍していただいております。

### ○菊池委員

利用者はわかりましたけど、その通訳者という方が、市内に登録されてる人おるんでしょう。その人は何人ですか。

### ○山本委員長

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時46分)

### ○山本委員長

再開いたします。(再開 午後2時47分)

### ○上中福祉課長

市内で手話通訳者奉仕員として活躍していただ

いてるのは8名でございます。

**○中村一雅委員**

手話通訳者に対する報酬の単価といたしますか、そういう目安があったらお教えてください。

**○上中福祉課長**

手話通訳の方の報酬といたしますか、単価につきましては、時間当たり1,470円をお願いしております。

**○中村一雅委員**

続きなんですけど、それは国で定められている基準に基づく数字ということ。

**○上中福祉課長**

これは県で統一された基準となっております。

**○山本委員長**

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○山本委員長**

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第108号「平成30年度西予市一般会計補正予算(第5号)」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○山本委員長**

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時49分)

【つくし苑】

**○山本委員長**

再開いたします。(再開 午後2時51分)

次に、山岡部長よりご挨拶をお願いいたします。

**○山岡医療介護部長**

挨拶を行う。

**○山本委員長**

次に、議案第118号「平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

兵頭事務長の説明を求めます。

**○兵頭つくし苑事務長**

それでは、議案第118号「平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」についてご説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、主に洗濯業務を外部委託するための委託料及びリース料の経費及び、それに伴う利用者負担を見直し補正を行うものです。経営改革の一環として、委託可能な洗濯業務をアウトソーシングし業務の効率化を図ることで、介護士等の業務を入所者の増加に対する時間にシフトするもので、現在の体制の中で、収益の増加を図ろうと改善するものであります。その事に係る予算のほか、7月豪雨による断水で給水を受けたことによる貯水槽清掃委託業務経費の増額等を補正するものであります。

補正予算書3ページの補正予算実施計画書をお開きください。

収益的収入及び支出の補正について、まず収入につきましては、1款施設事業収益、1項施設運営事業収益、1目その他施設運営事業収益において、利用者負担分の差額56万8000円増額し、収入合計の総額を5億4515万5000円とするものです。

次に、補正予算実施計画書4ページをお開きください。

支出につきましては、1款施設事業費用、1項施設運営事業費用、3目経費を286万4000円増額し、支出合計を総額5億7881万7000円とするものであります。支出費用の内訳として、タオルリース料等の賃借料が103万円、洗濯業務委託料177万3000円、貯水槽清掃作業委託料6万1000円となっております。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○山本委員長**

兵頭事務長の説明は終わりました。これより質疑に移ります。

質疑はございませんか。

**○井関副委員長**

直接この補正予算には関係がないんですけども、今回、老人施設、井関病院がやられとところが被災されて、入所されとった方がいろいろなところに移動されたと思うんですけども、つくし苑にもそういう中で受け入れがあったんじゃないかなと思うんですけども。現在、被災後にかなりふえたんじゃないかなと思うんですが、その辺の利用状況はどうなってますか。

**○兵頭つくし苑事務長**

まず被災状況と対応について簡単に説明させていただきます。7月7日土曜日の被災状況ですけど

も、建物被害、人的被害はございませんでした。停電及び断水によりライフラインがとまったところでございます。停電につきましては、四国電力の電力車の配信により夕方には電力は回復をしております。断水につきましては、受水タンクの水が断水により次第になくなり、7月9日より、野村病院と貯水タンクが併設してありますので、そちらと共同いたしまして、自衛隊及び西条市の給水車の給水応援によりまして、7月15日まで給水応援を受けたところでございます。断水中につきましては入所者の入浴等は、タオルで体をふいたりする清拭とかシャワー等に対応をしております。また洗濯等につきましても、業者の支援を受けまして、必要最小限で対応したところでございます。

先ほど質問がありました要支援要介護者の受け入れにつきましては、7月7日から在宅にて被災された要支援要介護者の受け入れをしております。先ほどありましたように被災した野村のグループホームから5名とその他、緊急的に受け入れた方が7月17日までに18名を受け入れております。そういう形で8月の1箇月の入所者の数が2,716人、1日平均が87.6人ということで実際に平成29年度8月の実績が78.06人ですので、ことしと昨年と比べたら、プラス9.5人ということで、多い日は92人となっております。90人前後で今推移している状況でございます。

#### ○井関副委員長

ことし6月に視察させていただいたんですが、そのときにも雇用人口がなかなかできないということで大変だということも言われておりましたが、実際こうやって人数がふえた場合の職員の対応というのはできたんでしょうか。

#### ○兵頭つくし苑事務長

増床をいたしまして入所者今100名の定員となっております。しかしながら緊急的な受け入れをすることがあるということで、大体5床ぐらいはあけていただいて、95床が定員的な感じで受け入れをしているところでございます。職員も90人前後は受け入れ体制で業務をやっているという話をしておりますので、何とか運営ができています状況でございます。今回も9月から1人、臨時職員を時間制でございませうけども雇い入れて入所者増に対する対応もしているところでございます。

#### ○山本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○山本委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第118号「平成30年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○山本委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案について、審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後3時04分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長